岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会 意見交換会 議事録

日 時	平成26年2月5日(水) 14:00~15:45
場所	岐阜県庁4階 特別会議室
出席委員	今井田裕子委員、小池肇子委員、高木俊徳委員、林 陽子委員、
	林 幹広委員、廣瀬直美委員、別宮理恵委員、度会さち子委員(五十音順)
欠席委員	安藤正弘委員、近藤眞庸委員、小原 尚委員、永井京子委員、
	切手美穂委員、南 圭一委員、宮﨑千惠委員、
県	斉藤環境生活部次長(男女共同参画・少子化対策担当)
(事務局等)	田口男女参画青少年課長、崎浦子ども家庭課長
A 24 0 Im T	

会議の概要

- 1 開会
 - 環境生活部次長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 岐阜県男女共同参画計画(第3次)案について 事務局から、計画案及びパブリックコメントについて説明した。
- 4 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)案 について

事務局から、計画案及びパブリックコメントについて説明した。

岐阜県男女共同参画計画(第3次)案について

委員	パブリックコメントのご意見にもあったように、介護について今回きちっ
	と入っていることは大変良いこと。働きながらケアをする、いわゆるワーキ
	ングケア、ケアメンという男性が総務省の調査では130万人、女性が16
	0万人。働いている人の5%がすでにワーキングケアという状態になってき
	ている。介護制度、休暇をどのように取りやすくしていくかが大きな課題と
	なっている。国の方でも、介護に優しい企業のシンボルマークを策定する等
	といった取組をすると聞いている。ぜひ、そのあたりも含めた取組を進めて
	いただきたい。
会長	評価した感想をいただくとともに、いかに血の通った計画にしていくのか
	という点についても言及いただいた。
	それでは、本日ご出席のみなさまから「これでよろしい」というご意志を
	いただいたと判断させていただき、この計画案で知事に答申させていただき
	たいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)案 について

委員 14ページに施策の方向2として「若年者に向けた予防教育の推進」として、若年者向けの広報啓発が位置付けられており、大変良いと思う。2つ目の「人権教育の推進」については、小学校・中学校においては、あらゆる教育活動の中で取り組まれていますので、その延長、続きとして高等学校、あるいは中学からかもしれませんが、DVについて学ぶ機会をどこかに位置付けるということをぜひやっていただきたい。 それから、27ページの「子どものこころのケア」や「子どもの安全を確保する支援体制の整備」というものがありますが、人権教育としてはやりま

すが、DVが子どもに与える影響ということについては、なかなか知られていない。たまたま学校にそういったお子さんがいれば、関係機関の方からお

	話を聞いたりして学校としても対応していくのですが、そういったお子さん
	がいないと、なかなかそういった教育をやっていかないということもある。
	教育者に対する研修というものは、今まであまり聞いたことがない。指導に
	関する研修といったものはたくさんあるが、DVに関する研修というものは
	あまり聞かない。現実に、岐阜県がどういう状況であり、どういう現実があ
	るのかということを教員はあまり知らないと思う。そういうことを知るとい
	うことは大切。また、知ったうえで、学校の子どもたちを見るということは、
	そうした視点が一つ広がることになるので、大変いいと思う。
	また、「対応方法のマニュアル化」ということで、これまでは「こういう
	子が転校してくるけど、居場所を絶対に教えないでね」といった位の対応し
	かされていなかった。県がどのように関わるのかわからないが、こういった
	ものを作っていただけることは現場としてもありがたい。
会長	ありがとうございました。ご意見というよりは、この先どのように発展し
	ていくかということと、方向性に基づいたご要望をいただいた。これは、答
	申させていただいた後に、これを実際にどういうものにしていくのかという
	ことに関わってくるかと思うので、その際に今頂いたご意見をしっかりと踏
	まえていきたいと思う。
委員	DV防止協議会でも、そうしたご意見はあった。その中で、ご出席いただ
安兵	いた方がマニュアルを持っているということで、各学校に配布しているとい
	うお話があった。今おっしゃられたようなことを盛り込み、作り替えていく
	必要があるのではないかと思う。教育委員会でもそうした対応をしていると
	必要があるのではないがと応り。教育委員会でもですした対応をしていると いうことで、補足をさせていただきたい。
会長	一定程度のマニュアルはすでに作成してあり、配布しているのだが、まだ
云文	まだ活用されていないということですね。
委員	人権教育の懇話会に委員として参加している。高校で、かなり講師派遣を
安貝	
	やっていらっしゃるが、実施されていない地区もある。
	DV防止協議会などでそうした発言をするとびっくりされる。まだ人権教
	育の中で、DVがしっかりと位置付けられていないのではないかと思う。ぜ ひるらした点を振物に進めていただきたい。
東	ひそうした点を積極的に進めていただきたい。
事務局	全県的に、過去に講師派遣を行っている。しかし、先生方にも異動がある ため、実施していないと思う人もいるのではないか。
	1 - 3 · 3 · 3 · 3 · 4 · 4
	今年、すべての高校や大学、短大等の御協力をいただき、いわゆるデート
	DVについてのアンケート調査を実施した。高校は100%御協力いただい
	ている。アンケートをお配りすると同時に、チラシのようなものも一緒に配
	布した。その後も、結構反響があり、大事なことだというご意見もいただい エルス ホケ
	ている。来年度もそのあたりを手厚くやっていけたらと思っている。
会長	これから先の話は、今回の議題の3番に入ってくるのかと思いますので、
	少し議論を戻しまして、計画についてのご意見に議論を戻したい。いかがで
	しょうか。
	(
	(発言無し)
	■ それでは、計画そのものについてのご意見はない、と判断させていただき
	ます。男女共同参画計画と同じく、知事に答申させていただきたいと思いますので、どうズトストノお願いします。
	すので、どうぞよろしくお願いします。

「岐阜県男女共同参画計画(第3次)」及び「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」を踏まえた取組について

委員

ぎふ子育て支援サポートセンターで相談員研修を実施しており、今年度の事業で講師に来ていただき、子育て支援の場にいる方に対してDVの講演をしてもらった。

その結果、子育て支援の場にいる方がこんなに何も知らない、ということにびっくりした。もう少し基礎知識があるかと思っていたが、どこに相談したらいいか、ということも知らない状態だった。

実際の相談の中で、DV事案についていっぱい聞くことがあるのだが、誤った対応をしてしまうこともあるようであり、今回研修を実施した。

研修の予算は決まっており、来年もやりたいと思っても、できるかどうかわからない。そういった意味で、普通の研修とは別に、DVの枠を設けることはできないか。また、各支援センターや保育園にはDVの相談窓口カードがおそらく届いていないのではないか。子どもがDVを目の当たりにすることは、発達に影響があるということはいわれている。

確かに高校生に対する啓発は大事だが、守らなくてはならない「子ども」 という部分にも予算がつくといいと思う。

子育て支援の場において、就労支援というのは大きな問題になってきている。34頁の「女性の就業継続や再就職に向けた雇用環境の整備と支援」というところで、いろいろと予算がついてくるのだと思うが、子育て中に休みやすい、子どものために時間を使えるという、仕事を免除するための育児支援というものは、今随分整備されてきている。

10年前のことを思ったら、育休を取る人も増えてきているし、いろんなサービスも充実してきている。しかし、岐阜県が抱えている問題のひとつである、岐阜県の女性管理職が全国最低ということにも見られるように、マミートラックという「母親」を優先して働く、そうすると責任を持った仕事に入っていけない、だから責任を持った仕事をしようと思うと母になることをあきらめなければならない。

逆にいうと、マミートラックでいいや、楽に仕事できればいいやと思う人しか残れなくなってくる。もっと責任のある仕事、管理的な仕事をしたいと思う人たちは、逆にこんなことなら子どもを犠牲にしてまで続けている意味があるのかな、というように思って辞めていってしまう。

両立支援というときに、単に休める休めないといったサービスではなくて、仕事継続のための支援、女性も仕事を継続しないと管理職にもなれないわけで、そこの中断がなくやれるような支援に対する予算化が大切。

例えば、女性医師が仕事を継続していけるような援助に対して補助金がつけられているとか。

岐阜大学では、女性研究者の研究を支援するために、補助員をつけたりといった支援がある。

育休をとって、復帰して、1年たって2年経って、どうして私はこんな仕事しかさせてもらえないのか、こんなことのためにかわいい子どもを犠牲にするぐらいなら…と辞めていく女性たちが目につくと。

いつまでたっても補助的な労働をしていればいいわ、とか、させてもらえないといった人たちがより多いと、いつまでたっても岐阜県での管理職の問題は解決されない。

そういった意味で、再就職支援とか、起業ということを言われるが、起業できちんとやっていくというのはそんなに簡単なことでない。やはり職業的能力がある人が、きちんと職業を続けられるような、そういう意味での両立支援というのがこれから必要。

福岡県では「女性大活躍推進福岡県会議」というものを作っているそうで、 経済界主導による産学官民一体の運動で、女性管理職比率・数の目標を自主 的に設定するのだそうです。現在1人なのを、5年後までに2人にするとい ったレベルでもいいので、そうして宣言したところを宣言したよと言っていくことによって、女性の能力や意欲を発揮していくといった取り組みが13年の5月から始まっている。

職業的能力がある人が、きちんと職業を続けられるような、そういったと ころへの予算配分といったものがあるといいな、と思う。

委員

子育て支援の現場に研修に行き、本当にびっくりしたこともあり、こうした広報啓発をたくさんやることは大変重要だと思う。

男女共同参画プラザが企画する講座や、サポーターへの研修についても、時折、男女共同参画から的が外れてしまっているものがある。これは生涯学習の分野なのでは、と思ってしまう。せっかく貴重な予算をつけていただいているものなので、的を得たものを企画していただきたい。

女性問題や男女共同参画に関する問題について、企業にも講師を派遣していただく機会を増やしていただきたい。セクシャル・ハラスメントが本当にひどい。そういう研修はこれまでなかったが、これも男女共同参画だと思いますので、そういったことも含めていろんな角度から見ていただけると有難い。

学校への講師派遣について、教員への研修の必要性を実感している。また、保護者のみなさんにも聞いていただきたい。知り合いがPTAの役員をやっていたりすると、呼びたいと言ってくれるのだが、みんなが「DVなんて関係ない」、「勉強のできるいい子に育てるための話を聞きたい」、「DVが子どもに与える影響なんて聞きたくない」、というところがある。できれば、県や学校の立場からのPRということにも取り組んでいただけたらと思う。

ロールモデルの件ですが、よく成功例が取り上げられているが、手の届かないようなものが多い。先ほどもお話があったように、女性の場合だとすぐに「起業」となるが、商売をすることはとても大変なことで、誰にもできるわけではない。華やかではないかもしれないが、パートをしながら介護をしている人など、もっと身近な人たちにも光を当ててほしい。占める割合の多い人たちの目線に立ったロールモデルを挙げていただきたい。

委員

先ほどの子育て支援センターの話にもあったように、横の連携が大切。

先日フォーラムを開催したが、アンケートの結果を見ていると、未だにお 茶出しなどのイメージで男女共同参画を捉えており、男女共同参画ってこん なことなんだと初めて知ったというご意見もあった。

男女共同参画計画を策定していない市町村がまだある。策定していくなかで、男女共同参画についての課題や、どのように知らせていくのかということが関わってくるので、策定を増やして欲しい。

DV防止計画を策定している市町村も少ない。県から策定を働きかけることで、各市町村における子育てにおけるDV問題や相談体制、連携といったことについても積極的に指導してもらいたい。

事務局

いただいたご意見を活かしていきたいと思う。

ロールモデルについて、特別な人を紹介しても仕方がない、ということは 県としても考えているところ。特別ではなく頑張っている人を、女性に限ら ず男性も、また、そういった考え方で社員が働き続けられるよう取り組んで いる経営者といった人も取り上げられないかと検討している。今頂戴したご 意見を参考としていきたい。もっと言うと、具体にそういった方を知ってい れば教えて欲しいというようにも思っている。

教育現場での研修については、現在教育委員会とも相談しているところ。 相談員向けの研修については、一般向けの講師派遣もあるので、そういったものをもっとPRして、活用していただけるようにしていきたい。

就労支援のところ、やはり働き続けられるようにしていかなければならない、とは思っている。しかし、そのための有効な手立てというのは千差万別。いただいたご意見は、当然参考としていきたい。そして、そういったところでロールモデルを紹介していくという方法もあるではないかと思っている。

委員 こういったことになると全て女性にかかってきてしまう。1人で頑張って しまい、仕事や介護、子育てなどをマルチに抱えてしまって、つぶれてしま う人も多いと思う。 職場では、男性の働き方を求められる。女性が男性化しないと働くことが できない。シェアリングなどのモデルのPRが少ないと思う。 労働団体としても、学習の場や経済団体への申し入れ等の場で話し合いを 進めているのだが、昔からの出来上がっている働き方へのテコ入れは難し い。1人に持たせる重さをいかに軽減させるか、というロールモデルにもス ポットを当てていただければと思う。 表彰制度について、表彰してしまうとそれがゴールになってしまう。もっ と柔らかく、通過点となるようなものがあるとよいのではないか。表彰=ゴ ールというイメージを払しょくして、ポイントのようなものがあるといいの 事務局 ロールモデルについては、誰に対して見せていくのかを考えなければなら ないと考えている。例えば、先ほどのシェアリングの話では、そうしたこと をやっている企業を紹介するなど。 単年度ではなく、5年間継続して続けていきたいとは考えている。また、 みなさまにも御協力いただきたいと思っているので、よろしくお願いしま 委員 **県としては、かっこよくロールモデルを取り上げていきたいのだと思う** が、実際の役には立たない。 岐阜大学では、大学院生の女性を高校に派遣しており、それを紹介してい る。こうしたものは、大変わかりやすいのだが、県がやるとなると、「ため のためになる」というだけになってしまう。各所でやっているロールモデル の事業に対して補助金を出すという方が、実際の役に立つ有効なロールモデ ルが出てくるのではないか。 うちの事業として、育休をとって職場に復帰した人に来てもらい、現在育 休中の人や妊娠中の人とおしゃべり会をやっている。教員や公務員のような 方ではなく、企業の方に来ていただく。 働いて子どもを育てていくのっていいよ、ということを見せていく取組を しており、ロールモデルは大事だとは思う。しかし、自分自身のロールモデ ルなので、県で取り組むのは難しいように思う。 先ほどのシェアリングについて、育児や介護についてどのように企業の中 委員 で支え合ったり、関係づくりをどのように進めてきたのかということ、また そういった経験をしながらも、現在も仕事を継続できているような事例を集 めることで、企業への働きかけができるのではないか。 そうした企業が、どこをポイントとしてやってきたのか、といった事例も 集めていただきたい。 委員 実務を担当する人事部長や総務の担当者といった方が制度を設計してお り、うまくいっている企業はそうした方がうまくハンドリングされているの だと思う。そうしたことを、他の企業に伝えていく仕組みがあるといい。 自分自身も、乳児の子どもがおり、検診や予防接種も多く、年休などを使 ってどうにかやりくりしている。 育児のための制度が全くなく、育児をして復帰できる保証もない企業もあ る。企業として、育児後に復帰できるよう、定款を見直すなどといったこと も必要ではないかと感じる。

車	
事務局	経済団体の方とも相談をし、「成功例を見せるだけではなく、そのプロセスを見せていけるようにしていかなければならない」とのご指摘をいただいた。本日ご指摘いただいた点も含めて、考えていきたい。
委員	岐阜県の特徴として、中小企業が多いということがある。そうしたことが 予算に入っていないのはなぜ?と感じている。これまで議論してきた点が、 新年度予算に盛り込まれていないような気がしてもったいないと感じる。 モデルを作ってみせるのもよいが、きちんと取り組んでいる企業には税制 上のメリットをつくるなどといった岐阜県独自の制度は描けないだろうか。 急には難しいとは思うが…。また、講師派遣の予算について、教育委員会の 予算には入っているのか。 計画の方向性をきれいにまとめていただいたので、そのための事業を予算 のなかに落とし込んでいってもらいたい。男女共同参画担当課だけでなく、 他の部局を巻き込んでいってもらいたい。
事務局	5年間で取組が進められるようにしていきたい。
委員	高校生向けのDV啓発について、私の知っている学校では文化祭でDVのコーナーを設けるという取組をしているところもある。啓発の方法としては、いろいろなやり方がある。
会長	啓発の効果についてのモデルを、ロールモデルとして文化祭などで取り上げる方法もあるでしょうし、授業の中で取り組んでいるというような大学や短大を現場とした啓発ということもある。 子育て支援センターなどの責任者や指導者の方が研修を受けていただいて、ボランティアとして来ている方々にも伝えていけるような仕組みがあるとよいと感じた。平成23,24年度に養護教諭や生徒指導担当などの教職員に対して研修を行ったとのことだが、学校全体には広まっていない。そうしたところに、むずかしさを感じた。
委員	近頃、男女ともに、精神的にも経済的にも自立できない人が多い。50~60代で離婚する人も多いが、履歴書の書き方にすら苦労する人も多い。専業主婦に憧れる高校生、大学生も多く、家庭の影響も大きいように感じる。自分の足で立つ勇気や力を養うことが必要であり、それこそが男女共同参画だと感じている。そうしたことも含めて伝えていくことも大切だと感じている。
委員	今の団塊の世代が現役の頃に、専業主婦のロールモデルが出来上がってきた。今の子どもたちは、そうしたモデルを見て育ってきており、どうしてそんな大変な思いをしてまで働かなければならないのか…と感じてしまう。
委員	働く側からいっても、今は賃金が低く、二人で働かなければやっていけない。

委員	「2人で働くと幸せだよね」というコマーシャルのようなものがどんどんでなければいけない。
委員	働くことによって得られる「何か」を求める女性は増えている。しかし、 ある一定のところまでいくと、上から抑えつけようとする上の世代の方もい る。
	もう少し共働き世代の人が増えてくれば、風通しもよくなってくるのかと
	話したりもしている。いまはちょうど過渡期だと思う。実際には育休を取りたいと思っていも、上司の理解が得られないこともある。
委員	いまは、立会出産を望む男性が増えている。昔は、出産のために父親が休むなんて考えられないという感じだったが、30年でここまで来ている。
委員	青年層と話していても、いまは立会出産も当たり前だという考え方の人が 多い。
	男性の育休取得はまだまだ伸びていないが、自分の年休を使ってうまくや
	りくりをしている人はかなり増えてきてはいる。
委員	現実は、いまの若い人たちはわかっているのではないか。大変だから専業
	主婦になりたいと思うだけであって、現実にはそんなことはできないというように思っているのではないか。
委員	年収200~300万円にいかないような夫との夫婦で生活が苦しくて も、3歳までは私が育てないとと言って専業主婦であることにすがっている
	現状がある。今やることは働くことだと言っても、通じない。
	
委員	女性の貧困問題というのはすごい。女性は専業主婦でいいというのは確か にある。女性の家事労働や勤めていない女性の実態を把握していない。
	以前にもお話ししたが、キャリアライフプランというものを中学・高校く らいから持たせるようにしていくことが必要。
	りいかり付たせるようにしていくことが必安。
会長	専業主婦が生み出され、それが一定の評価を受けていったということは、
	大きな意味での労働者政策があり、日本の高度経済成長にとっては都合がよ
	かった。税制や手当についても、そうした仕組みができてしまった。そうした仕組みのなかで経済発展を遂げてきたが、その発展は幻のものになってい
	る部分もある。社会の仕組みが政策的・意図的に作られてきたのだと見なけ
	ればならない。 専業主婦の方がどのように感じているのかは、分析が非常に難しい。男性
	の働いている姿も女性の働いている姿も、今の若い世代にはあまり魅力的に 映っていないのかもしれない。
	そうしたことを考えると、男女共同参画計画をどうやって進めていくの
	か、難しさや根の深さもあると感じる。県として、どのようなスタンスの事業を示していくのかが大事なところかな、と思う。
	たくさんのお話しをいただいたが、計画を答申した後は、事業計画という
	形で実際に動かしていきたいと思っていますので、また今後ともみなさまの お力をいただきたいと思っている。どうもありがとうございました。

事務局	貴重な意見をいただきありがとうございました。男女共同参画計画につい
	ては、今度の議会に提出していきたいと思う。
	今後もどうぞよろしくお願いします。